

第2回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第52号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第53号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第54号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第55号 いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第56号 いちき串木野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第57号 商店街活性化施設ドリームセンターの指定管理者の指定期間の変更について
- 第11 議案第58号 財産の無償貸付の変更について
- 第12 議案第59号 いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 予算議案第2号 令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）
- 第14 介特予算議案第2号 令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（6月7日）（金曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	13番	下迫田良信君
5番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
6番	大六野一美君	15番	福田清宏君
7番	西別府治君	16番	平石耕二君
8番	濱田尚君		

欠席議員 1名

12番 原口政敏君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	政	策	課	長	北山修君							
副	市	長	中屋謙治君	財	政	課	長	出水喜三彦君						
教	育	長	有村孝君	市	来	支	所	長	田中大作君					
地	方	創	生	統	括	監	松尾章弘君	教	委	総	務	課	長	瀬川大君
総	務	課	長	田中和幸君	消	防	長	若松勝司君						

令和元年6月7日午前10時00分開会

△開 会

○議長（平石耕二君） これから令和元第2回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

去る6月3日までに受理した請願・陳情・要望書等は、お手元に配付した陳情配付文書表及び要望書等配付文書表のとおりであります。

次に、監査委員から報告のあった平成30年度2月分、3月分及び4月分、並びに令和元年度4月分の例月出納検査の結果、並びに市長から報告のあった平成30年度繰越計算書、いちき串木野市土地開発公社の経営状況の写し、株式会社いちき串木野電力経営状況の写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会出席報告及び第94回九州市議会議長会定期総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（平石耕二君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平石耕二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、福田清宏議員、吉留良三議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（平石耕二君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から7月1日までの25日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から7月1日までの25日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第14

議案第50号～介特予算議案第2号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第3、議案第50号から日程第14、介特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

令和元年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第50号専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

専決処分した内容は、令和元年度以降の国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額を58万円から61万円に引き上げるとともに、低所得世帯の軽減拡充を図るため、軽減判定所得基準の見直しを行うものであります。

議案第51号専決処分の承認を求めることについてであります。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市介護保険条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

専決処分した内容は、低所得者の保険料の軽減を強化するため、第1段階から第3段階までの保険料

基準額に対する割合の見直しを行うものであります。

議案第52号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、報酬の額を見直すため改正しようとするものであります。

議案第53号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、個人住民税において、子どもの貧困に対応するため、非課税措置の対象に単身児童扶養者を追加するとともに、ふるさと納税に係る寄附金税額控除について、総務大臣による市町村等指定制度を導入するものであります。

また、消費税率引き上げに伴う需要変動平準化のため、個人住民税の住宅ローン控除期間を3年延長するほか、軽自動車において本年10月から新たに環境性能割の導入と税率1%の臨時的軽減、現行の軽自動車税率軽減制度の2年延長と対象区分の見直しを行うものであります。

議案第54号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が施行されたこと等に伴い、住宅用防災警報機器等の設置の免除について見直すため、改正しようとするものであります。

議案第55号いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、森林の整備及びその促進に関する事業の財源に充てる基金を設置するため改正しようとするものであります。

議案第56号いちき串木野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に

伴い、災害援護資金の利率等を見直すため改正しようとするものであります。

議案第57号商店街活性化施設ドリームセンターの指定管理者の指定期間の変更についてであります。

商店街活性化施設ドリームセンターの指定管理者の指定期間について、平成33年3月31日までを、令和元年7月31日までに変更するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第58号財産の無償貸付の変更についてであります。

旧国民宿舎吹上浜荘及び市来ふれあい温泉センターの敷地の無償貸付の内容を変更することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第59号いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

旧国民宿舎吹上浜荘の解体及び新施設の建設に伴い、健康増進センター豊楽館を移設するため改正しようとするものであります。

次に、予算議案第2号令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,019万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を175億6,719万3,000円とするほか、地方債の補正等であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で、冠嶽芸術文化村構想推進事業費及び中央交流センターの直営化に伴う維持管理経費等の計上のほか、海外販路開拓支援事業に係る委託料等の追加、徴税費で国土調査修正に係る測量業務委託料の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で、介護保険特別会計への繰出金の追加、児童福祉費で、国の幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修委託料等の計上であります。

6款農林水産業費は、農業費で、久木野1号線な

ど7路線の農道整備事業費の計上、林業費で、森林環境譲与税を活用した林地台帳システム整備委託料等の計上、水産業費で、漁場環境保全創造事業費の追加であります。

7款商工費は、プレミアム付商品券事業費の計上、ドリームセンター指定管理期間変更に伴う委託料の減額であります。

なお、プレミアム付商品券の購入対象者は、扶養親族者等を除く令和元年度住民税非課税者及び平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯主とし、発行額2億円で割引率20%であります。

8款土木費は、道路橋梁費で、西岳2号線の工事請負費の追加、酔之尾・島平線の測量設計業務委託料の計上であります。

10款教育費は、教育総務費で、英語指導助手の交代に伴う語学指導外国青年招致事業費の追加であります。

次に、歳入について説明を申し上げます。

2款地方譲与税は、森林環境譲与税の計上であります。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定に伴うものであります。

19款繰越金は、平成30年度決算見込みによる繰越金のうち今回の補正財源所要額の追加であります。

20款諸収入は、プレミアム付商品券販売代金の計上であります。

21款市債は、地方道路整備事業債の追加であります。

第2条地方債の補正は、道路整備事業債の変更を行うものであります。

第3条は、今年度予算全体における元号の表示を「令和」に統一するものであります。

次に、介特予算議案第2号令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ201万円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億5,987万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、1款総務費で、

介護保険システム改修委託料の計上、3款地域支援事業費で、主任介護支援専門員の異動に伴う包括的継続的ケアマネジメント支援事業費等の追加、歳入は、3款国庫支出金及び5款県支出金で、事業見込みによる追加、7款繰入金で、一般会計繰入金等の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上承認及び議決していただきますようお願いを申し上げます。

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時15分